

## 明石市防災倉庫警備業務委託仕様書

### 1 目的

警備対象物件における財産の保護と安全確保を図るとともに、異常信号など異常事態の早期発見につとめ、円滑なる運営に寄与することを目的とする。

### 2 委託場所

明石市大明石町2丁目7番地先（明石市防災倉庫）

### 3 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

本業務委託は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約であり、履行上問題がなく市、受託者双方に異存がなければ令和11年3月31日まで延長するものとする。

ただし、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、本委託業務にかかる歳出予算が減額または削除された場合は、この契約を変更または解除します。

### 4 提出書類

[着手前] 契約締結後速やかに着手届、工程表、業務責任者届（経歴、資格等を含む）、作業計画書（緊急連絡網・安全管理・作業方法）、警備計画書（機械設置図面添付）及びその他必要書類を委託者に提出しなければならない。

[業務後] 作業報告書（委託者が必要としたとき写真含む）・遠隔監視結果報告書

[完了後] 完了届

### 5 共通事項

- (1) 委託箇所の業務内容及び、仕様については、特記仕様書によるものとする。
- (2) 警備時間及び、警備責任者は、24時間体制とする。
- (3) 警備を実施するにあたっては、警備計画書（機械設置図面添付）を作成し、あらかじめ委託者に提出し、承諾を得ること。
- (4) 警備業務の実施上必要鍵及びカード等は、委託者・受託者に預託するものとし、預託され

た鍵は、それぞれが厳重な取扱いと保管することとする。

- (5) 警備実施中事故が発生したときは、受託者は、事故報告書を委託者に提出するものとする。
- (6) 受託者は、設置した警報装置の機能について、適時保守点検を行うものとし、点検の都度、その状況を委託者に報告するものとする。
- (7) 受託者が、業務上警備機器等を利用する場合、専用電話回線の設置及び、回線利用料は受託者負担とする。
- (8) 警備業務を実施するため、警備対象物件に設置する装置及び、これに付帯する一切の装置の取付費、撤去費、その他経費は受託者が負担し、受託者の所有に属する。
- (9) 装置の設置時に関して、室内にある物品を移動させた場合、作業完了後復旧する。また、室内にある物品等を破損及び紛失するような事故が発生した場合、受託者の負担すること。

## 6 その他

- (1) 委託料の支払いは、受託者の請求により支払うものとする。支払いは完全完了払いとする。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、委託者・受託者協議の上決定するものとする。

## 明石市防災倉庫警備業務委託特記仕様書

明石市(以下「委託者」という。)が受託者に委託する標記業務の特記仕様は次のとおりとする。

### 1 委託箇所の業務範囲及び、仕様詳細

#### (1) 明石市防災倉庫

##### (ア) 業務の範囲

- ① 警報内容の確認
- ② 異常の監視及び、現場対応
- ③ 犯罪行為等の確認及び関係機関への連絡手配
- ④ 不測事態の拡大防止
- ⑤ その他、委託者が指示する事項

##### (イ) 仕様詳細

###### 警備装置

- ① 機械警備システムは容易に複製できない機器を使用するものとする。
- ② 警備対象物件から受託者の事務所へ即刻自動的に通報する機能を有する機器を設置すること。

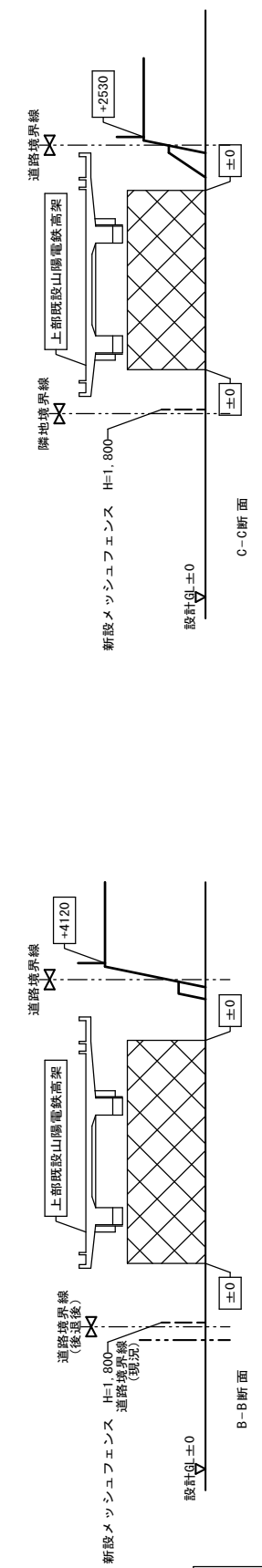
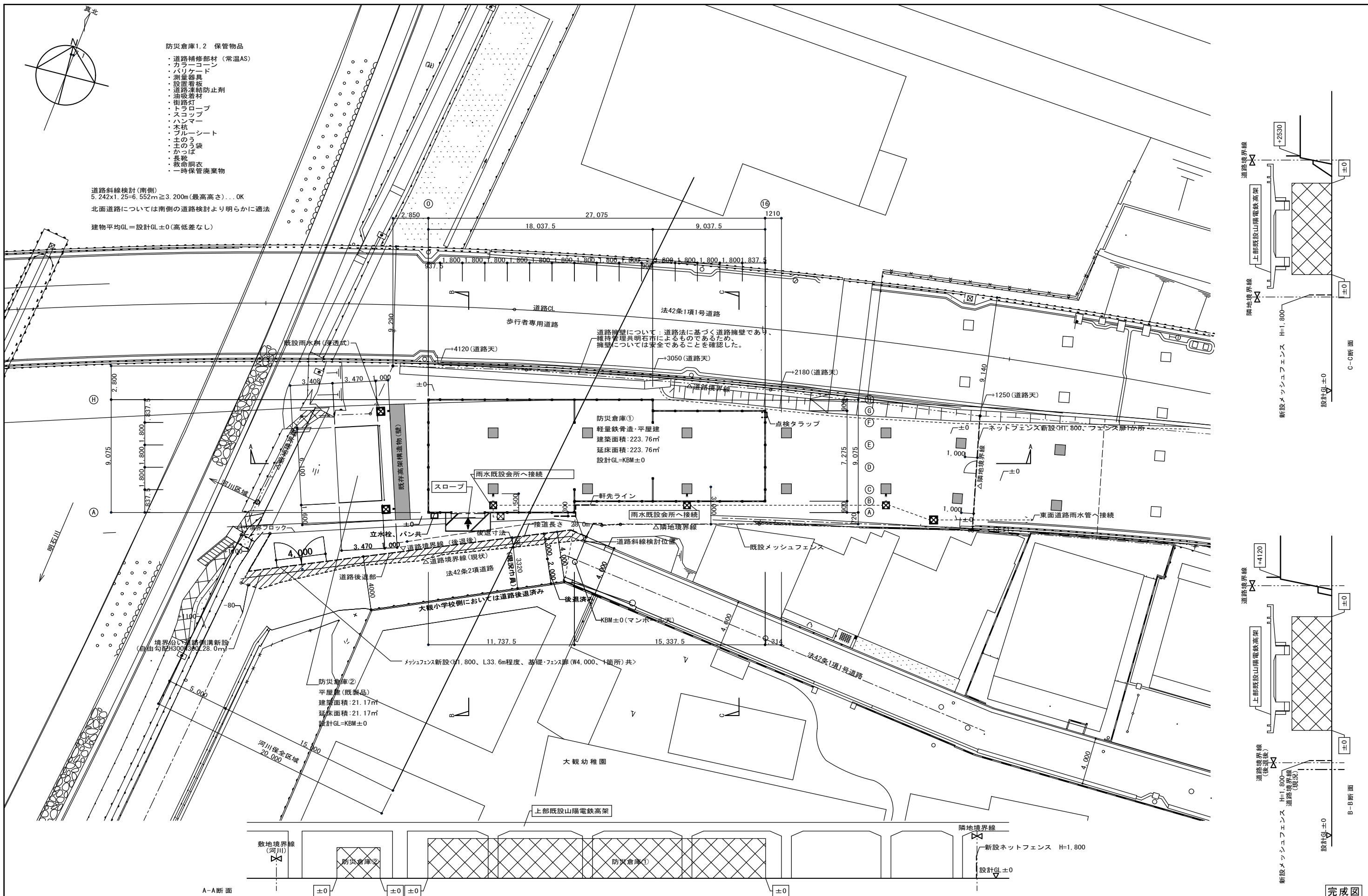
###### 受託者の事業所

- ① 受託者は市内の事業所等を有し、警備実施期間中、警備受信装置を間断なく監視するとともに、巡回機動隊と連携を密にし、警備対象物件の運営上の異常が発生した場合は、直ちに巡回機動隊を速やかに急行させ、異常状態を確認するとともに事態の拡大防止にあたるものとする。
- ② 受託者は、現状等の状況を把握した場合は、その内容を速やかに委託者に連絡するとともに、その原因・経緯結果等の報告書を速やかに委託者(必要に応じて関係機関)へ提出するものとする。

###### 巡回機動隊

- ① 常に受託者の事業所と連携を密にし、警備対象物件の異常に備えること。
- ② 警備対象物件に到着した巡回機動隊は、異常事態を確認後、受託者の事業所へその状況を連絡するとともに、必要に応じて関係先へ連絡し、併せて委託者の緊急連絡先に連絡すること。

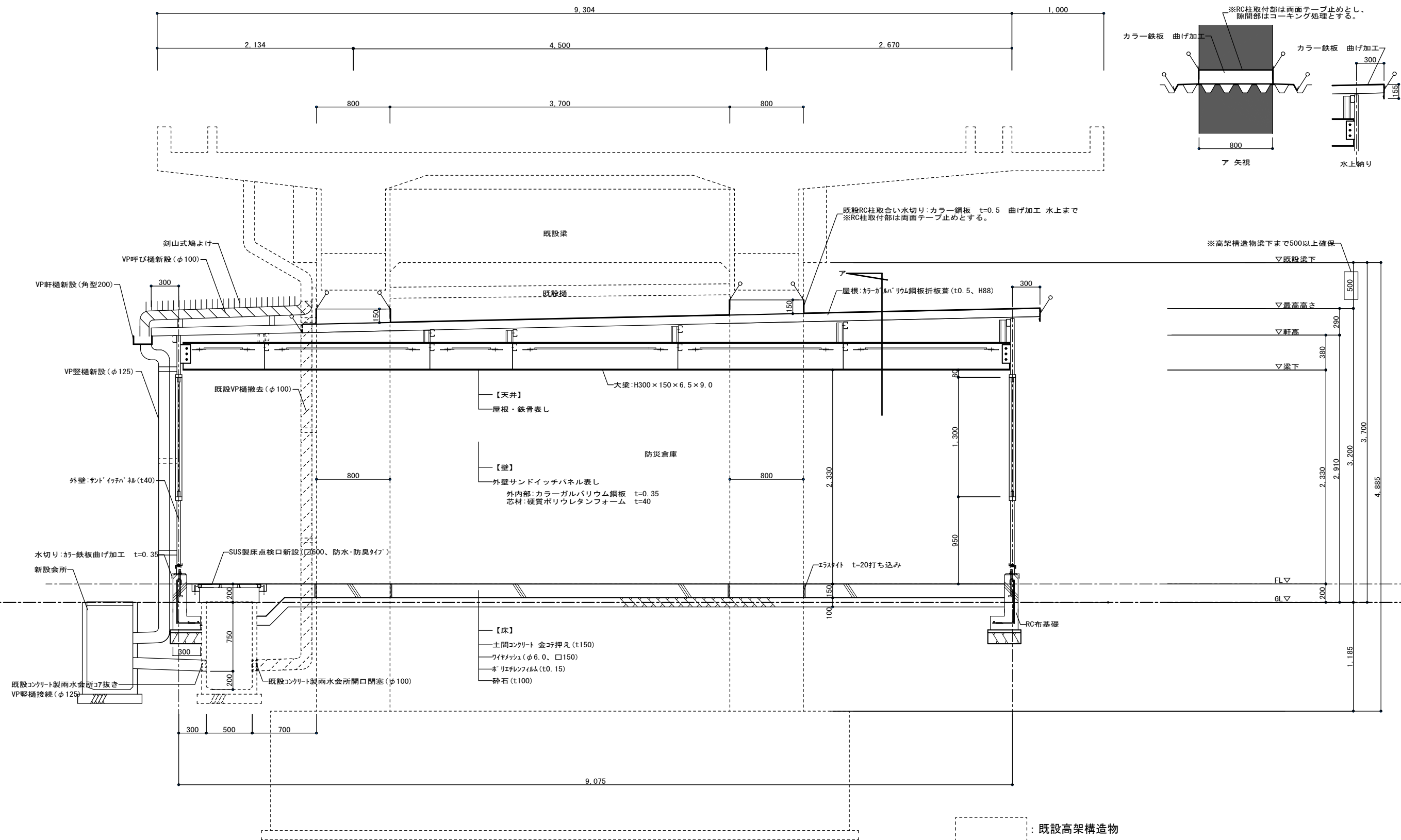
以上



完成図

特記事項	課長	担当課長	係長	担当	製作年月日	工事名称	内
					H31年 4月 日	防災倉庫新築工事	4
	明石市都市局住宅・建築室営繕課				図面名称	配置図	全業
					縮尺	1/200	10

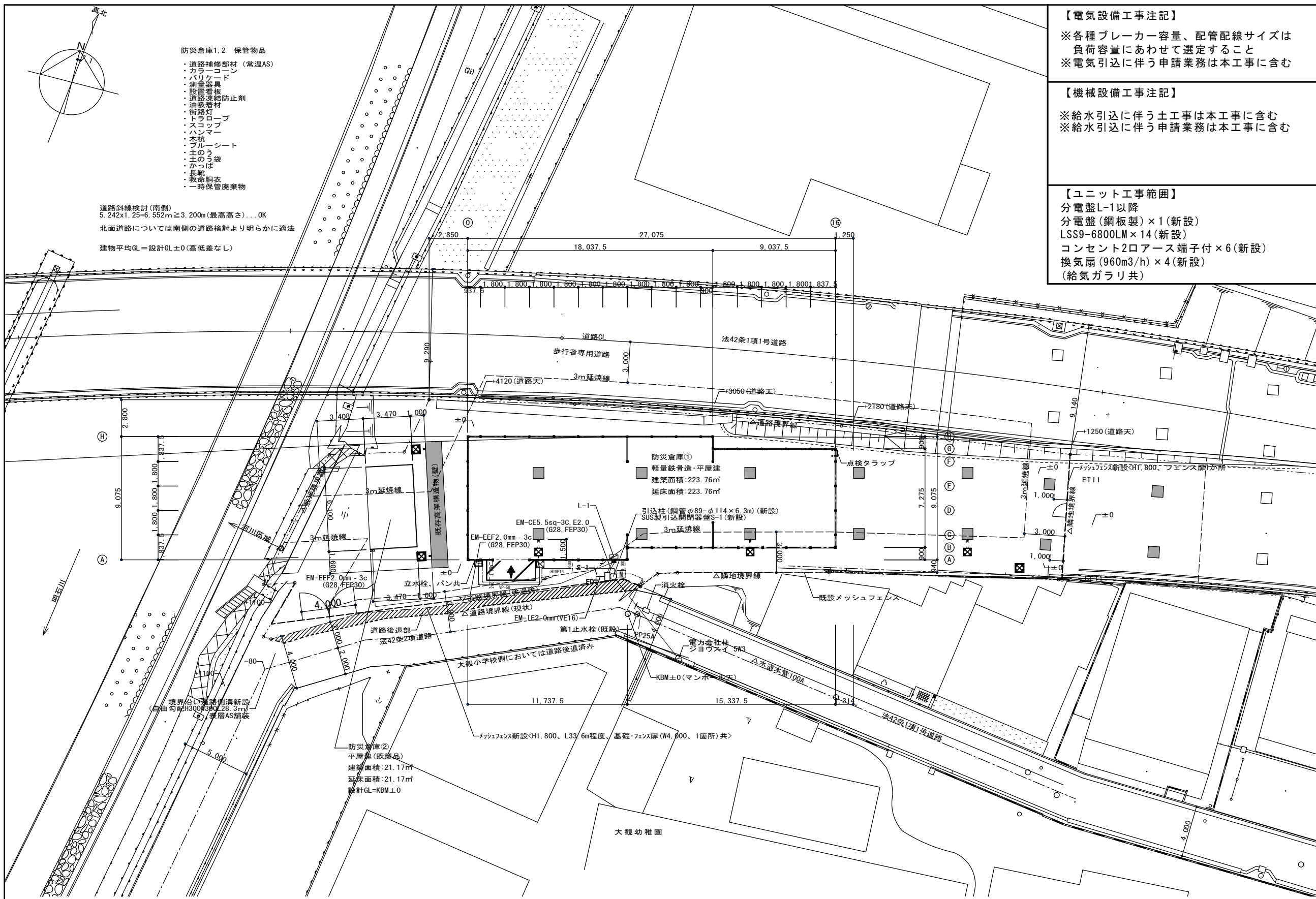




矩計図 S=1/30

完成図

特記事項	課長	担当課長	係長	担当	製作年月日	工事名称	内
					H31年 4月 日	防災倉庫新築工事	6
	明石市都市局住宅・建築室営繕課				図面名称	矩形図防災倉庫①	全業
					縮尺	1/30	10



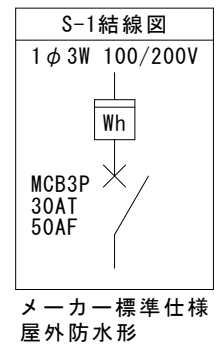
- 防災倉庫1,2 保管物品
- ・道路補修部材 (常温AS)
  - ・カラーコーン
  - ・バリケード
  - ・測量器具
  - ・設置看板
  - ・道路凍結防止剤
  - ・油吸着材
  - ・街路灯
  - ・トラロープ
  - ・スコップ
  - ・ハンマー
  - ・木杭
  - ・ブルーシート
  - ・土のう
  - ・土のう袋
  - ・かっぱ
  - ・長靴
  - ・救命胴衣
  - ・一時保管廃棄物

道路斜線検討(南側)  
5.242x1.25=6.552m≧3.200m(最高高さ)...OK  
北面道路については南側の道路検討より明らかに適法  
建物平均GL=設計GL±0(高低差なし)

**【電気設備工事注記】**  
※各種ブレーカー容量、配管配線サイズは  
負荷容量にあわせて選定すること  
※電気引込に伴う申請業務は本工事に含む

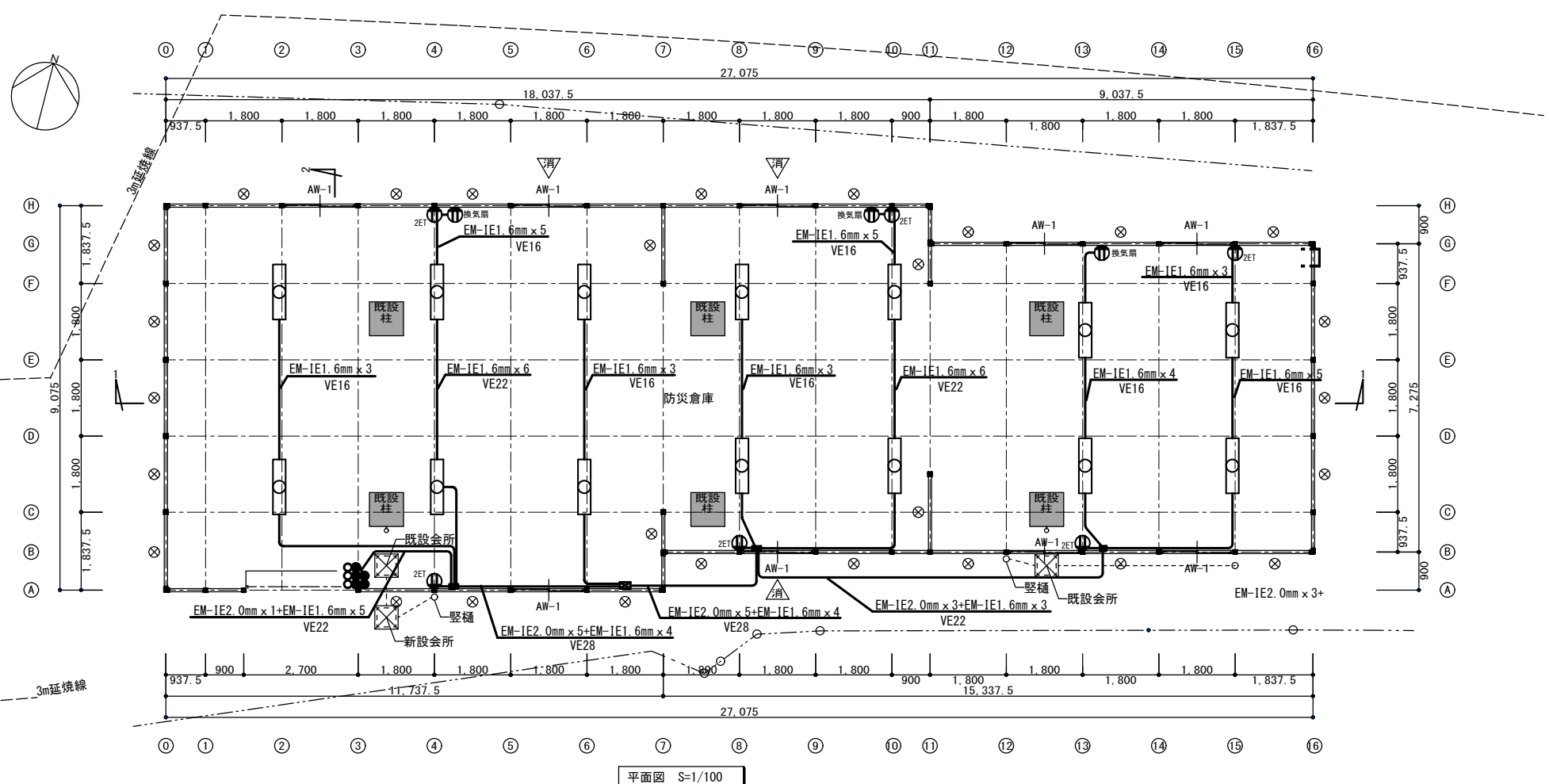
**【機械設備工事注記】**  
※給水引込に伴う土工事は本工事に含む  
※給水引込に伴う申請業務は本工事に含む

**【ユニット工事範囲】**  
分電盤L-1以降  
分電盤(銅板製)×1(新設)  
LSS9-6800LM×14(新設)  
コンセント2口アース端子付×6(新設)  
換気扇(960m³/h)×4(新設)  
(給気ガラリ共)



完成図

特記事項	課長	担当課長	係長	担当	製作年月日	工事名称	内
					H31年 4月 日	防災倉庫新築工事	8
	明石市都市局住宅・建築室営繕課				図面名称	配置図(機械、電気設備)	全業
					縮尺	1/200	10



平面図 S=1/100

完成図

特記事項	課長	担当課長	係長	担当	製作年月日	工事名称 防災倉庫新築工事	内 9
	明石市都市局住宅・建築室営繕課				H31年 4月 日	図面名称 照明・コンセント配線図(防災倉庫①)	縮尺 1/100
全業							10